バス運行体制一体化に向けた協議スケジュール

項目		※協定書第3条の条項番号	平成29年4月～平成31年3月
議会報告			基本合意書審査 / 佐世保市交通事業の設置等に関する条例及び関連条例に関する審査
住民説明会			必要に応じて説明会及び利用者への広報
再編実施計画作成(国への確認を行いながら)			
再編実施計画申請作業・審査・認定			（認定期間3ヶ月要）
基本合意書案作成・締結			進捗状況に応じたタイミングで締結
バス再編計画に係る協議（再編実施計画作成）	始発終点の見直し 系統の見直し 運行本数の見直し ダイヤ編成	⑵ ・ ⑹	大方の内容 / 詳細な内容
	バス停見直し		
させぼバスに係る協議	共通定期券について させぼバスの自社路線 させぼバスの運行範囲	⑴・⑶	
	委託料の算出方法 貸切バス	⑸	
	人的交流 必要となる事務処理		
運転士に係る協議	労働条件（時間等）	⑻	
	労働条件（給与等）		
交通局資産に係る協議	西肥自動車とさせぼバスの共同利用の方法	⑶ ・ ⑷	
	貸与・売買、有償・無償		
行政関与に係る協議	市・事業者共同による調査作業について（サイクル・内容） 協定書による関与	⑼	
	その他の関与について		
利用者対応に係る協議	サービスモニタリング方法 利用者アピール方法	⑺	
移行に係る各種手続き・作業に係る協議	移行日の決定	⑵	
	各種作業の洗い出し及び作業 移行前日から当日の作業手順	⑽	【移行計画作成】 / 必要に応じて詳細計画、作業計画、実際の作業等
	清算事務作業		
その他	ICカードの更新 敬老福祉パスの取扱い	⑶	

Timeline columns: 平成29年 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月; 平成30年 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 (under 平成30年 / 平成31年 headings as printed: 平成29年 4月–12月, 平成30年 1月–12月, 平成31年 1月–3月).

※バス運行体制一体化に向けた協議に係る協定書第3条の条項番号

⑴市営バスの移譲路線について　⑵移譲時期について　⑶運行条件について　⑷交通局資産の利用方法について　⑸させぼバス株式会社への対応について　⑹運行計画の作成について
⑺利用者への対応について　⑻運転士等の採用について　⑼バス事業についての市の関与と協力体制について　⑽その他必要となる事項について